

平成 29 年 11 月招集 千葉県定例県議会会議録（第 7 号）

平成 29 年 12 月 12 日（火曜日）午前 10 時開議

< 齊藤守議員のみ抜粋 >

○副議長（鈴木昌俊君） 次に、齊藤守君。

（齊藤 守君登壇、拍手）

○齊藤 守君 こんにちは。自由民主党の齊藤守でございます。本日は、登壇の機会をいただきました同僚または先輩の議員の皆様感謝を申し上げます。

そして、本日、傍聴には、私の住まいの船橋から衆議院に今度当選されました木村てつやさんにも、傍聴というのか、監督に来られたのかわかりませんが、御参加いただきありがとうございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、鉄道の問題についてです。

鉄道問題の第 1 問目は、西船橋駅への快速電車の停車について伺います。JR 西船橋駅は、昭和 33 年の開業当初は総武線各駅停車のみが停車していましたが、その後、東京メトロ東西線、JR 武蔵野線、JR 京葉線、東葉高速鉄道が順次乗り入れるようになりましたことで、現在では、3 社 5 路線に乗りかえが可能な県内有数の主要駅になっております。同駅の利用者は非常に多くて、昨年度の 1 日当たりの平均乗車人数は 13 万 6,067 人となっており、これは県内の JR 駅の中では、船橋駅に次ぐ 2 番目の利用者ということです。そのため、駅の構内は改札からホームに至るまで大変な混雑をしており、特に、朝夕の通勤・通学の時間帯のホームにおいては、電車を待つ人や駅に到着した列車からおりて来る乗りかえ客などにより、人があふれて大変危険な状態であります。

そこで、私が提案したいのは、総武線快速列車を西船橋駅に停車させることです。これだけ利用者が多いにもかかわらず、総武線快速列車は西船橋駅には停車しておりません。西船橋駅を通過する快速列車の上下線の間には、ホームをつくるためのスペースは既に確保されております。快速列車を西船橋に停車させ、利用客を快速列車に分散させることにより、ホーム上の混雑緩和の一助になるのではないかと考える次第です。県としては、利用者が安全かつ快適に鉄道を利用するため、JR に対して西船橋駅の混雑緩和対策を求めていくことが必要と考える次第です。

そこで伺います。JR 西船橋駅の混雑緩和を図るため、総武線快速列車を西船橋駅へ停車させるべきと考えるが、どうか。

そして、鉄道問題の 2 問目は、東葉高速鉄道について伺います。

東葉高速鉄道については、我が党の代表質問でも武田議員が取り上げていただきましたが、先月22日に自立支援委員会が開催され、会社から提出された長期収支推計では、平成48年度で内部留保資金が7億円まで減少するという結果が示されたということでした。これまで会社に対しては、県や沿線の船橋市、八千代市、東京メトロにより、平成9年度から28年度まで、総額で520億円もの出資支援を行ってきているものの、いまだに2,650億円という多額の長期債務を抱え、金利の動向に経営が左右されるという構造は変わっておりません。自立支援委員会においても、関係者が一体となって支援のあり方を協議していくことで一致したと伺いましたが、これだけ多くの長期債務を削減するために、今後どのような支援策を検討していくのか大変気になるところです。私としては、これまでのような県や沿線市等による財政支援のみでは、もう限界であると思う次第です。これからは国や鉄道・運輸機構、東京メトロも含め、自立支援委員会のメンバー全員が当事者として責任を持って、すなわち、それぞれが応分の負担をすることを想定して、支援のあり方を検討していかなければならないと思う次第です。

また一方では、関係者に対して支援策の検討をお願いするわけですから、当然会社としては、さらなる経営努力をもって収支改善に努める必要があると思います。現在は低金利の影響もあり、黒字決算が続いていますが、会社は一時の業績に甘んじることなく、さらなる経営改善に努めていく必要があるのではないかと思うわけです。

そこで伺います。今後、東葉高速鉄道に対する支援のあり方を協議していくとのことですが、会社にとっても経営改善努力を行うべきと考えるが、どうか。

次に、道路行政について伺います。

先日、朝、車で県道を走っておりましたら、道路の左側の歩道よりのところを走っていた自転車が車道のほうに大きく膨らんできました。私は急ブレーキをかけて、幸い事故にはなりませんでしたが、よく見ると車道と歩道との間に、いわゆる乗り上げブロックが置いてありました。それ以来、さまざまなところを走るたびに注意して見ているのですが、実際に多くのところにこの乗り上げブロック、あるいは角材が置いてあったり、あるいは鉄板を加工したものなどがさまざま置いてあります。道路の状況にもよりますが、この乗り上げブロックが道路上に設置されているために、走行している自転車がこれを避けようと車道側に膨らんでくる様子がたびたび見受けられます。また、このように車道側に膨らんで走行したことにより、進行してきた車両と衝突する事故や夜間のため乗り上げブロックに気づかず、これに接触して転倒、さらには後続車両に衝突する事故などの発生が懸念されます。

道路管理者は、道路を常に良好な状態に保つように維持、修繕するなどして、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないとされているところですが、万一、このような事故が発生した場合、道路の状況、用法、歩行者や車の通行量などの個別の事情によっては、その管理責任を問われるのではないかと考える次第です。これについて、他県において、道路に設置されていた乗り上げブロックの破片が車道側に移動しており、これ

に自転車が乗り上げて転倒し、負傷した事故の事例があります。これは裁判になったわけですが、この事例では、車道の端の段差部分にすき間なく接した状態で設置されている限りは、直ちに道路の管理者に瑕疵があったとまでは認められないという判断をされていますけれども、乗り上げブロックがほぼ真っ二つに割れて、破片の一部が車道側に移動してしまっていたという状況のまま放置されていたことについて、道路管理者の責任も認められた次第です。また、乗り上げブロックを原因とする事故が発生した場合、まずはこれを設置した方の責任が追及されるようです。

しかし、歩道と車道の段差を解消するために乗り上げブロックを設置している方の多くは、万一これが原因となる事故が発生した場合でも、自分自身が責任を追及されるとは考えていないのがほとんどだろうというふうに思います。また、道路交通法においては、道路に物を置いてはならないという規定がありますが、これについても承知していない方が多いのではないかとこのように思います。

そこで2点伺います。

1点目は、県管理道路に設置されている乗り上げブロックに対し、県はどのように対応しているのか。また、今後どのように対応していくのか。

2点目としては、歩道と車道の段差を解消するために、道路上に乗り上げブロックを設置することは道路交通法違反となるのではないかと。質問をさせていただきます。

3番目に、児童虐待について伺います。

先日、11月の末だったと思うんですけれども、大阪府寝屋川市でバケツにコンクリート詰めにした4人の乳児というか、嬰兒というか、遺体が見つかり、53歳の女性が逮捕されたという報道がありました。ずうっと我が子の死体を捨てることもせずに、引っ越しをしても、そのバケツを持って行って、押し入れに置いてあったということです。その気持ちについてはよくわかりませんが、捜査の中では明らかになってくるんでしょうけれども、私はこうした悲しい現実を少しでも減らし、妊娠、出産、子育てに希望を持つことができ、安心して赤ちゃんを産み育てられる社会になることを願ってやみません。命はおなかの中から始まり、はかり知れない可能性が秘められています。しかし、残念ながら、児童虐待や望まない子供の命を絶つなど、小さな命が失われている悲しい事件が後を絶ちません。

県では、子供たちが生きる権利を保障され、健全に育っていくために、千葉県子どもを虐待から守る条例が4月から施行されていますが、この度、児童虐待の発生予防に重点を置いた千葉県子どもを虐待から守る基本計画を策定しました。また、児童虐待を防ぐためには、次世代を担う子供たちが将来親となったときに加害者とならぬよう、学校で命の大切さや子供を育てることの意義について、しっかりと教育する必要があると考えます。

そこで3点伺います。

1点目としては、厚生労働省が平成27年度に把握した児童虐待による死亡事例は何例か。また、被害児童や加害者の状況はどのようなか教えてください。

2点目としては、死亡事件をなくすために、千葉県子どもを虐待から守る基本計画では、どのように取り組んでいくのか。

3点目としては、命の大切さや子供を育てることについて、学校教育ではどのように教えているかお願いをいたします。

次に、教育行政について伺います。

教育行政の1点目は、県立図書館の今後のあり方についてです。本県では、平成27年3月に千葉県子どもの読書活動推進計画第三次を策定し、読書県「ちば」を推進し、図書館などが連携して子供の読書活動の充実を支援していくことを盛り込み、県立図書館においては子どもの読書活動推進センターを設置するなど、本県の読書環境の向上に取り組んでいます。今、図書館には、人口減少や少子高齢化が急速に進む中、社会構造の変化や地域の課題の増加、複雑化などに対応したサービスが求められています。例えば、情報通信技術の進歩と普及によりデジタル情報は飛躍的に増大しており、地理的、時間的な制約を超えた発信型サービスも可能となり、図書館もこうした事態への対応が期待されるなど、少なからず影響を受けることになっています。このように、図書館のあり方については、社会の変化に合わせ見直しを図っていく必要があると考えます。

県教育委員会では、平成23年度に県立図書館の果たすべき役割や機能を明確にし、これからの時代にふさわしい千葉県立図書館の今後の在り方を策定しました。このあり方では、県立図書館が県域の中核的な情報拠点として、県内を4地域に分け、各地域に県立図書館を設置して、地域内の図書館サービスの向上を図るという考え方を改めて、中央図書館を県立図書館の中核と位置づけて、3館が一体となって機能強化を図ることとしたと聞いています。

一方、県立図書館の中核と位置づけた中央図書館は、平成18年度には耐震診断を実施したところ、国土交通省が定める耐震基準値がI_s値0.25との結果で、これは大きな地震の振動及び衝撃に対して、倒壊または崩壊する危険性が高いというものです。さらに、平成25年3月には、耐震改修を行うため事前調査を実施した結果、特殊な工法でつくられた建物のため、耐震補強の技術的な難易度が極めて高いことが判明し、現在では施設の一部を立ち入り制限して開館しており、利用者にとっては大変不便な状況にあります。こうした中、平成26年度以降、教育庁内ではプロジェクトチーム等により、継続的に公共施設等総合管理計画や公の施設の見直し方針等を踏まえた県立図書館の今後の在り方の見直しに着手しており、これからの県立図書館の役割や機能、また、施設整備の方向性について意見を聞くために、本年10月に生涯学習審議会に諮問し、2回の審議を行ったと伺っております。

そこで伺います。県立図書館の今後のあり方について生涯学習審議会における審議状況はどうか。また、今後のスケジュールはどうか。

教育行政の2点目は、学校の授業改善について伺います。

去る11月28日、全国の公立小中学校で定数に対する職員不足に関する記事が一部の新

間に載っておりました。記事によれば、今年度当初に全国で少なくとも 357 人の教員が不足しているという状態です。不足数を明らかにしたのは、取材に応じた千葉県を含む 24 教育委員会でありましたけれども、集計時期も自治体によって異なることから単純に比較することはできませんが、本県においては講師の不足は深刻な問題であります。これまでも、県教育委員会が年齢要件の拡大や広報活動等により、講師の確保に取り組んでいることは承知しておりますけれども、より効果的な解決策の検討、実施を強く要望いたします。

また、教員の多忙化については、4 月に発表された平成 28 年度の教員勤務実態調査において、小学校教員の約 3 割、中学校教員の約 6 割が、正規の勤務時間を超えた勤務が月 80 時間を超える、いわゆる過労死ライン以上であることが明らかになりました。文部科学省では、このような深刻な状況を受けとめ、学校における働き方改革に関する総合的な方策について、6 月に中央教育審議会に諮問しました。この諮問を受けて中央教育審議会では、このほど文部科学省に対し、教員の勤務時間の上限を示したガイドラインを策定するよう求めたほか、給食費などの集金業務や登下校時の見守りといった、これまで教員が行ってきた業務を地域ボランティアなど、学校以外が担う業務として位置づけました。そうした中間まとめ案を発表し、年内に提出するとの報道が 11 月 29 日にありました。

このような中、県教育委員会では、今年度、教員が担っている業務の軽減に向けて業務改善加速事業に取り組んでいるとお聞きしましたけれども、そこで伺います。

県教育委員会が学校業務改善のために取り組んでいる業務改善加速事業の内容と効果はどのようなものか。

以上で 1 回目の質問を終わらせていただきます。明快なる御答弁をお願いします。(拍手)

○副議長（鈴木昌俊君） 齊藤守君の質問に対する当局の答弁を求めます。知事森田健作君。

（知事森田健作君登壇）

○知事（森田健作君） 自民党の齊藤守議員の御質問にお答えします。

きょうは、木村代議士、ようこそおいでくださいました。千葉県をよろしく願いいたします。

まず、鉄道問題についてお答えいたします。

東葉高速鉄道に対する支援のあり方の協議に当たり、会社も経営改善努力を行うべきとの御質問でございます。会社から提出された長期収支推計においては、企画乗車券の販売など、利用者数の増加に向けた取り組みや、社員数の抑制などによる経費節減等の経営努力が反映されていますが、それでも関係者からの支援がない場合、資金は減少していく見込みとなっているところでございます。今後、自立支援委員会において支援のあり方を協議してまいります。現時点でも 2,650 億円という多額の長期債務を抱えていることから、関係者による支援だけでなく、会社のさらなる経営改善努力についても検討していく必要

があると考えているところでございます。このため、例えば、高架下店舗の拡充による収益向上や同業他社との技術協力による経費節減が可能かどうかなどについても、会社と協議を進めてまいります。

次に、児童虐待についてお答えいたします。

死亡事件をなくすために、千葉県子どもを虐待から守る基本計画ではどのように取り組んでいるかとの御質問でございます。子ども虐待による死亡事例等の検証結果第13次報告では、月齢ゼロカ月の乳児の死亡事例が高い割合を占めていたことから、発生予防には、妊娠の早期からかかわりを持つ母子保健施策と連携が重要となります。そのため、計画では妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく行う子育て世代包括支援センターの設置促進を図るとともに、両親学級を通じた親の役割意識を高める取り組みへの支援や若い世代も含めた幅広い世代に、児童虐待防止に関する啓発を行うこととしているところでございます。県といたしましては、計画に位置づけた施策を着実に実施することにより、児童虐待の発生予防、早期発見及び早期対応の徹底を図り、児童虐待死亡事例ゼロを目指して取り組んでまいります。

私からは以上であります。他の問題につきましては担当部局長からお答えいたします。

○副議長（鈴木昌俊君） 総合企画部長遠山誠一君。

（説明者遠山誠一君登壇）

○説明者（遠山誠一君） 私からは鉄道問題のうち、JR西船橋駅の混雑緩和を図るため快速列車停車をすべきとの御質問にお答えいたします。JRといたしましても、西船橋駅の混雑緩和は課題と認識しており、現在、さまざまな手法による対応策を考えているところでございます。しかしながら、同駅の総武線快速列車の停車につきましては、ホームの新設や、それに伴う駅全体の改修に多額の費用が必要となることや、快速列車の混雑率上昇が懸念されるなど、課題が多いとのことでした。県では、これまでもJRに対しまして、駅の改良などによる混雑緩和を要望してきたところでございまして、今後は、県、そして沿線市及びJRの3者で具体的な協議を行う場を設置いたしまして、課題の解決に向けた議論を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（鈴木昌俊君） 健康福祉部長飯田浩子君。

（説明者飯田浩子君登壇）

○説明者（飯田浩子君） 私からは児童虐待についてのうち1問、厚生労働省が平成27年度に把握した児童虐待による死亡事例は何例か、また、被害児童や加害者の状況はどうかとの御質問にお答えいたします。

子ども虐待による死亡事例等の検証結果第13次報告では、心中以外の虐待死が48例52人、心中による死亡事例が24例32人で、合計72例84人の児童が亡くなっています。被害児童はゼロ歳が36人と最も多く、特に月齢ゼロカ月児が15人と高い割合を占めております。加害者は実母が54例と最も多く、実母の年齢は心中以外の虐待死では20歳から24歳の8例、心中では40歳以上の7例が最も多くなっており、その原因については、予期せぬ妊娠や若年妊娠、育児不安などによるという検証結果となっております。

以上でございます。

○副議長（鈴木昌俊君） 県土整備部長野田勝君。

（説明者野田 勝君登壇）

○説明者（野田 勝君） 私からは道路行政についてのうち1問にお答えいたします。

県管理道路に設置されている乗り上げブロックに対する対応についての御質問でございます。歩道に車両の出入り口を設ける場合は、道路管理者の承認を得て歩道を切り下げる工事を行う必要がございます。しかしながら、自宅や店舗等の前の道路上に歩道の高さの段差を解消する、いわゆる乗り上げブロックを設置いたしまして、車両を出入りさせるケースが見受けられ、こうした物件が自転車等の転倒事故や道路排水の妨げなどの原因となるおそれがあるところでございます。県では、設置者に対し物件を撤去するとともに、歩道の切り下げ工事の手続きをとるよう指導しているところでございますが、今後は、県民だよりや県のホームページを活用し、県民に広く周知してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木昌俊君） 教育長内藤敏也君。

（説明者内藤敏也君登壇）

○説明者（内藤敏也君） 私からは児童虐待のうち1問及び教育行政についての2問にお答えいたします。

まず、児童虐待に関し、命の大切さや子供を育てることについて、学校教育ではどのように教えているのかとの御質問でございますが、県教育委員会では、命のつながりと輝きを道徳教育の主題に掲げ、道徳の時間をかなめとして、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が命の大切さについて考えを深めることができるよう取り組んでおります。また、子供を育てることについては、中学校、高等学校の家庭科において、乳幼児と触れ合う機会や子供とのかかわり方を学ぶ体験的な活動等を通して、親のかかわり方の重要性について考えさせる学習を行っているところです。今後とも、命の大切さや子供を育てることの意義についての学習が一層深まるよう、各学校を指導してまいります。

次に、県立図書館の今後のあり方について、生涯学習審議会における審議状況はどうか、

また、今後のスケジュールはどうかとの御質問でございます。県教育委員会では、県立図書館の今後のあり方について、10月に生涯学習審議会に諮問したところです。これまでの審議では、中央図書館の老朽化、耐震不足への対応や市町村立図書館、学校図書館への支援の充実を求める意見などがありました。また、司書や資料が3館に分散して非効率的な運営になっていることから、現状の3館体制を1館に集約し、図書館機能を高めていくべきとの意見が多く出ており、これらの意見を踏まえた答申が近日中に示される見込みです。県教育委員会としては、この答申を踏まえ、広く県民からの意見を伺った上で、今年度中に県立図書館の新たな基本構想を策定してまいります。

最後に、業務改善加速事業についての御質問でございます。この事業は、県教育委員会が国の委託を受け、野田市をモデル地域に指定し、業務アシスタント等の配置による業務改善の効果についての実践研究に取り組んでいるもので、具体的には、市内の小学校20校に配置した非常勤職員が授業で使用するプリントの印刷や出欠状況の入力、集金の管理などを担任のかわりに行っているものです。本事業で実施した中間アンケートによれば、業務軽減の効果が大きく、学級担任の約7割が業務が軽減されたと答えております。また、意識改革が図られ仕事の効率化を意識するようになったとの回答もありました。一方で、ベテラン層の教員からは、自分の仕事は自分でしたいなどの回答も寄せられております。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木昌俊君） 警察本部長永井達也君。

（説明者永井達也君登壇）

○説明者（永井達也君） 私からは道路行政に関する質問のうち1問にお答えいたします。

歩道と車道の段差を解消するために、道路上に乗り上げブロックを設置することは道路交通法違反となるのかとの御質問であります。道路交通法では、道路における禁止行為として、何人も、交通の妨害となるような方法で物件をみだりに道路に置いてはならないと規定されております。歩行者や車両が乗り上げブロックを避けなければ通行できない方法で道路上に設置することは、道路交通法違反に該当する可能性があります。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木昌俊君） 斉藤守君。

○斉藤 守君 丁寧な御答弁ありがとうございました。それでは、何点か再質問と要望をさせていただきたいと思っております。

まず、鉄道問題についてですけれども、西船橋への快速電車の停車について要望と再質問をさせていただきます。JRも西船橋駅の混雑緩和対策について、いろいろと考えているということでありました。先ほど申し上げたように、快速列車の上下線の間には、ホー

ムをつくるだけのスペースは既に用意されているのですから、費用や工事期間はJRがやらないための言いわけとしか聞こえませんでした。ぜひとも、混雑緩和が図られるよう、JRに対して強く働きかけていただき、時間をかけてでも結構ですから、実現していただくよう要望いたします。ただ、西船橋駅は先ほど申し上げたとおり、現在朝夕の通勤・通学時間帯などには人があふれて大変危険な状態であります。いつホームから転落事故が発生してもおかしくない状況であります。私は、安全対策として、とりあえずというか、まずはホームドアの設置も急がなければならないと思っている次第です。

そこで伺います。JR西船橋駅のホーム上の安全対策として、早期にホームドアを設置するようJRに対して働きかけるべきと考えるが、どうか。

次に、東葉高速鉄道について要望いたします。これまで会社に対しては20年間かけて、総額520億円もの出資支援を県や、また各市が行ってきております。推計結果を見ても、今後も支援は必要だと思えますけれども、いつまでも税金を投入して支援し続けるのでは、県民の理解は得られないのではないかと危惧する次第です。

そこで、財政支援だけでなく、例えば東京メトロとの経営統合なども含めて検討してはいかがでしょうか。東葉高速鉄道は、車両基地などの保有資産もあることから、経営統合により資産の有効活用や業務の効率化も図れるのではないかと思う次第です。現に、東京メトロは深川と行徳に合計14万3,131平米の車庫を持ち、東葉高速は八千代に12万8,242平米の車庫を持っているわけです。しかも、八千代の車両基地は、聞くとところによると3分の1ぐらいしか使われていないというふうな話も聞きます。経営統合により八千代の車両基地を有効活用することにより、地価の高い都内の土地の一部を整理できるなど、さまざまな戦略がとれると思う次第です。

また、東葉高速鉄道利用者にとってはメトロと同一運賃になるわけで、利用者の増加にもつながるものと考えます。重要なのは鉄道の存続なので、自立支援に余りこだわることなく、東京メトロとの経営統合など、さまざまな可能性についても協議していただくよう要望をさせていただきます。

(「やったほうがいいよ」と呼ぶ者あり)

○齊藤 守君(続) ありがとうございます。

次に、道路行政についてです。道路の乗り上げブロックを設置した方の多くは、その設置方法については道路交通法に違反する可能性があることや、万一事故が発生した場合、その加害者となってしまふ場合があることを知らないと思います。しかし、このようなことを知らないまま、違反者や加害者となってしまふことは大変残念なことであります。また、何よりも乗り上げブロックを原因とした交通事故の被害者を生まないことが重要であります。そのためにも、道路管理者である県と交通管理者である県警本部の連名で乗り上げブロックを撤去し、歩道部分を切り下げる手続を呼びかける啓発チラシを作成し、これを自転車や車などの交通量が多く、乗り上げブロックが一般交通に支障を及ぼすおそれが

ある箇所を中心に、そうしたお宅を回って、道路を利用する方の安全確保を図るよう要望いたします。また、こうしたところは県道だけでなく、歩道のないような市道などでも数多く見受けられます。ぜひ、この辺についても、市と各警察署を通じて指導してくれるようお願いを申し上げます。

次に、児童虐待について2点要望します。

死亡事例の中でゼロ歳児、特にゼロカ月の幼児、子供が最も高い割合ということは、不安や悩みを抱えていても相談できる人がいない、相談先がわからないまま出産し、悲しい事件に至ることが考えられます。予期せぬ妊娠をして誰にも相談できずに悩む妊婦が孤立しないように、相談しやすい体制づくりや、どうしても育てることができない場合には、子供が欲しいと願う人との縁組を推進するよう要望いたします。また、各学校では、児童生徒が命の尊さについて考えを深めるよう取り組んでいるとのことですが、命の大切さはどれだけ強調してもし過ぎることはありません。

しかし、学校の家庭科で子供と接する授業をやったり、努力されていることはわかるんですが、一方、家庭科の教科書の中にリプロダクティブ・ヘルス・ライツ、意味はわかりますか。

（「わかる、わかる」と呼ぶ者あり）

○齊藤 守君（続） 子供を産む、産まない、その決定権は女性の権利だということを家庭科の教科書でしっかりと教えているんです。果たして、本当にそういう考え方でいいんだろうかと思うわけです。妊娠してお母さんが病院に行って、まず妊娠がわかると聞かれるのが、産みますか、どうしますかということだそうです。先ほどの考え方からの流れなんだろうと思います。そして、ネットで中絶という言葉を検索すると、婦人科やクリニックの広告がずっと出てきます。土日・祝日も無痛中絶手術とか、12週以降でも症例多数、清潔で安心、こういう広告がいっぱい出ている。子供たちは学校で教わったことと、自分たちの周辺のこととが混乱するのではないかと思います。厚生労働省への届け出では、中絶件数は年20万人弱ぐらいのようです。そして、その理由のほとんどは経済的理由だそうです。今、この日本で経済的理由で子供が産めないなんていうことがあっていいんでしょうか。私は、このままではいけないと思っております。生命尊重の日など、子供たちがしっかりと育てられる教育、そして、国のあり方をつくっていききたいというふうに思っております。

最後に、教育行政について再質問します。

学校の業務改善について、業務改善加速事業は、非常勤職員が授業で使用するプリントの印刷や出欠状況の入力、集金の管理などを担任にかわって行い、業務改善の効果について実践研究に取り組むものとのことです。

そこで伺います。業務改善加速事業の成果を今後どのように活用していくか。

以上で2回目の質問とさせていただきます。

○副議長（鈴木昌俊君） 総合企画部長遠山誠一君。

○説明者（遠山誠一君） JR西船橋駅への早期のホームドア設置について働きかけるべきとの御質問でございます。JRによりますと、1日の乗降者数が10万人以上の駅について、今後具体的な整備時期も総合的に検討していくと聞いております。西船橋は1日の乗降者数が10万人以上の駅で、議員御指摘のとおり、県内のJRの駅の中で2番目に乗降者数が多く、非常に混雑している駅でもございます。県といたしましても、ホームドアの設置が一刻も早く実現するよう、JRに対して働きかけてまいります。

以上でございます。

○副議長（鈴木昌俊君） 教育長内藤敏也君。

○説明者（内藤敏也君） 業務改善加速事業の成果の活用についての御質問でございます。県教育委員会では、この業務改善加速事業の効果につきまして、教員の在校時間の変化を調査するとともに、個々の教員にさらにアンケートを行うことによって検証することとしております。今後、この事業の成果を取りまとめ、県教育委員会の業務改善検討会議で教員の業務軽減に向けた方策を検討し、学校の業務改善の取り組みに生かしてまいります。

以上でございます。

○副議長（鈴木昌俊君） 斉藤守君。

○斉藤 守君 ありがとうございます。全県的に非常勤職員がしっかりと配置されるよう国に要望し、実行していただきたいというふうに思っております。

以上です。ありがとうございます。